

令和 2 年 12 月 22 日
大都市行財政制度に関する特別委員会

委員会資料

企画調整局

目 次

1 指定都市市長会における活動状況について	．．． 2
2 関西広域連合における活動状況について	．．． 4
3 地方分権に向けた取組みについて	．．． 5
(参考) 第 32 次地方制度調査会	．．． 5

1 指定都市市長会における活動状況について

(1) 指定都市市長会の概要

指定都市市長会は、指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的とし、指定都市市長会議や部会等の活動において、活発な意見表明や国に対する要請活動を行っている。

(2) 指定都市市長会議等における主な取組み

大都市行財政に関する諸問題や指定都市共同活動の取組み等について議論・意見交換を行う指定都市市長会議を開催。

また、指定都市市長会議の開催に合わせ、「総務大臣と指定都市市長との意見交換」も開催。

※開催実績（令和2年度）：5月29日、7月20日、11月5日（今年度は会議参加とWEB参加を併用）

① 「総務大臣と指定都市市長との意見交換」（7月20日）

《総務大臣への要請内容》

- ・圏域行政のさらなる充実
- ・地方交付税の一般財源総額の確保
- ・行政手続きのデジタル化

② 新型コロナウイルス感染症への対応として、以下の提言等を取りまとめ、国や政党に対して提言を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会緊急要請（4月17日）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する指定都市市長会緊急要請（5月19日）
- ・感染拡大防止と社会経済活動維持の両立に向けた指定都市市長会提言（5月29日）
- ・令和3年度国の施策及び予算に関する指定都市共同提案（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動維持の両立に向けた対応）（7月30日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する指定都市市長会提言（10月2日）
- ・追加経済対策に係る国の第3次補正予算案編成に対する指定都市市長会要請（11月16日）等

(3) 部会について

指定都市市長会の機動性を高め情報発信力を強化するとともに、国等に対する政策提言等について検討を行う場として部会を設置。

【部会の構成】 ◎…部会長市

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 総務・財政部会 | （構成市：◎神戸, 札幌, 仙台, 千葉, 浜松） |
| ② 厚生・労働部会 | （構成市：◎広島, 川崎, 横浜, 名古屋, 大阪） |
| ③ まちづくり・産業・環境部会 | （構成市：◎岡山, 新潟, 静岡, 福岡, 熊本） |
| ④ 文化芸術・教育部会 | （構成市：◎京都, さいたま, 相模原, 堺, 北九州） |

(4) 総務・財政部会における主な取組み

神戸市が部会長市を務める総務・財政部会において、以下の提言等について取りまとめを行い、指定都市市長会として以下のとおり提言活動を行った。

① 指定都市への事務権限及び税財源の移譲推進と多様な大都市制度の実現に向けた指定都市市長会提言

従来から指定都市市長会が提案し、第30次地方制度調査会で検討の意義が示された「特別自治市」制度など大都市制度の議論を加速させ、早期実現を図ることにより、地域の実情に応じた多様な大都市制度を選択できるようにすることや、指定都市に対し地域の実情に合わせた事務・権限と税財源の更なる移譲をより積極的に進めることを提言。

あわせて、指定都市市長会として特別自治市制度の立法化に向けた素案などについて調査・研究を行う「多様な大都市制度実現プロジェクト」が設置され、林会長の指名により、久元市長がプロジェクトリーダーに就任した。

・令和2年11月16日実施 提出者：林 文子 横浜市長 (指定都市市長会 会長) 久元 喜造 神戸市 (総務・財政部会 部会長)	面談者：武田 良太 総務大臣 坂井 学 官房副長官
--	------------------------------

② 多様な広域連携の取組による生活機能の確保等に向けた指定都市市長会提言

連携中枢都市圏において、指定都市が近隣市町村と連携しながら、行政サービスをより安定的に行うための適切な財政措置を講じることや、連携中枢都市圏制度の法定化、三大都市圏における連携促進に向けた既存制度の拡充や新制度の創設等を提言。

・令和2年11月16日実施 提出者：林 文子 横浜市長 (指定都市市長会 会長) 久元 喜造 神戸市長 (総務・財政部会 部会長)	面談者：武田 良太 総務大臣
---	----------------

2 関西広域連合における活動状況について

(1) 関西広域連合の概要

関西広域連合では、分権型社会の実現、国の出先機関の事務の受け皿づくり、関西全体の広域行政を担う責任主体を目指し、広域防災、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の7つの分野事務とその他広域にわたる政策の企画調整事務に取り組んでいる。

(2) 関西広域連合における主な取り組み

① 新型コロナウイルス感染症対策

関西広域での新型コロナウイルス感染症への対応として、関西広域連合において「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症の発生状況の情報共有や対処方針等の検討を実施

○これまでの主な取り組み

- ・ 関西府県民への呼びかけ「関西・外出しない宣言」(4月8日)
「関西・GWも外出しない宣言」(4月23日)
「関西・コロナ「次なる波」抑止宣言」(7月22日)
「関西クラスター撲滅宣言」(8月27日)
「関西・年末感染防止徹底宣言」(11月19日)等
- ・ 医療資器材等の構成府県市間の相互融通
- ・ 国への提案・要望
- ・ 関西経済界との連携

② 地方分権の推進

政府関係機関の移転の取り組みについては、これまで京都への文化庁の全面的な移転、和歌山県の総務省「統計データ利活用センター」及び徳島県における消費者庁「新未来創造戦略本部」設置のほか、国の研究機関等の関西地域への移転が実現されるなど、着実に成果を上げてきている。

より一層の地方分権の推進にむけて、政府機関等との地方創生推進会議の設置や国への要請活動を行っている。

③ 関西広域連合設立10周年記念式典

令和2年12月1日で発足から10年を迎えたことを踏まえ、これまでの歩みを振り返るとともに、関西広域連合が次の10年間に目指すべき関西の姿として「関西新時代宣言」を発出(11月25日)した。

なお、式典に先立ち開催された連合長選挙により、連合長に仁坂和歌山県知事が、副連合長に西脇京都府知事が新たに就任された。(任期：令和2年12月4日～2年間)

3 地方分権に向けた取組みについて

(1) 提案募集方式の概要

内閣府において、平成 26 年から地方の発意に根ざした新たな取組みとして導入されており、地方の声を踏まえつつ、社会経済情勢の変化に対応し、地方分権を着実に推進していくため、地方公共団体等からの提案を広く募集し、その実現に向けた検討が行われている。

(2) 提案募集における今年度の取組み

① 全国的な状況

全国からの提案数は 259 件となっており、昨年度の 301 件から 42 件減少している。これらについて地方分権改革有識者会議において検討がなされ、今後、その検討を踏まえ「令和 2 年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定される予定である（12 月下旬）。（なお、法律改正により措置すべき事項については、地方分権一括法案が国会に提出され、審議される予定。）

② 神戸市からの提案

- ・日本赤十字社の活動資金に関する業務の法的位置づけ
- ・情報公開等に係る処分における審査請求に対する認容裁決を行う場合の裁決書の取扱い及び条例と重複する審理手続の適用除外
- ・不動産移転登記等に係る登録免許税の算定の際、電子での評価額情報を利用
- ・土地・家屋価格等縦覧帳簿のインターネットによる縦覧可能化及び掲載項目の制限
- ・国民年金関係の申請・届出のインターネット手続き化

(参考) 第 32 次地方制度調査会（平成 30 年 7 月 5 日設置）

【諮問内容】

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える 2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める。

① 委員

学識経験者 18 名、国会議員 4 名、地方 6 団体で構成。

（会長：住友林業株式会社代表取締役社長 市川 晃）

② 審議状況

2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申（令和 2 年 6 月 26 日）

（答申の柱）

- 第 1 2040 年頃にかけて顕在化する変化・課題など基本的な認識
- 第 2 地方行政のデジタル化
- 第 3 公共私連携
- 第 4 地方公共団体の広域連携
- 第 5 地方議会

